

子どもたちと向き合う時間の確保に関する意見書

新型コロナウイルス感染症対策として3月には突然の全国一斉臨時休業の要請、それ以降も緊急事態宣言が公示され、未だ先行きが見通せない中、学校現場では学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策などに取り組んでいる。また、今回の長期臨時休業への対応がなかった場合においても、新学習指導要領の全面実施に加え、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。加えて、今後、学校再開をむかえる現場では、文科省が示している3密対策を講じ、学級を複数のグループに分けた上で教育活動を行うことなどがもとめられる。終息が見通せない状況が続く中、少人数学級の着実な推進と、それにとまなう教職員定数改善は必要不可欠である。

しかし、義務教育費国庫負担制度については、負担率がわずか3分の1であり、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることの原因となっている。

さらに、就学援助受給者の増大にあらわれているように、社会全体として低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、所得の違いが教育格差につながってきている。

国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは憲法で保障されている。子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠である。

日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教員一人当たりの児童生徒数などに見られるように、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。教育予算を国全体として、しっかりと確保・拡充させる必要がある。

よって、下記の事項について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 「子どもたちと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、少人数学級を推進すること。
- 2 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月25日

豊岡市議会

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

} 殿